



安全第一

## ゼロ災害宣言

### 【取組期間】

平成28年6月 ~ 平成29年3月

### 【強化する取組】

- ① 現場に対する監督指導等の強化
- ② 定期的な安全ハットロールの実施
- ③ 作業員の安全意識の高揚

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年5月22日

会社名 堀内土建(株)

代表者署名 櫻井義明

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。